

しらこ

No.425

町の人口

人口 13,228人 (-27)
男 6,528人 (-11)
女 6,700人 (-16)
世帯数 4,694世帯 (-2)
2007.3.1現在 ()内は前月比

編集・発行

白子町役場総務課

☎0475-33-2111

〒299-4292

千葉県長生郡白子町関5074-2



画用紙いっぱいの春

冬の間、じっと春を待っていた「花の広場」のチューリップが咲き始めた3月15日、3保育所の子どもたちが写生会に訪れました。

畑のチューリップは少ししか咲いていなくても、画用紙には色とりどりのチューリップが満開で、暖かい太陽の日差しに誘われて喋々も飛び、もうすっかり春です。

この絵は4月8日(日)、チューリップ祭りの会場に飾られます。

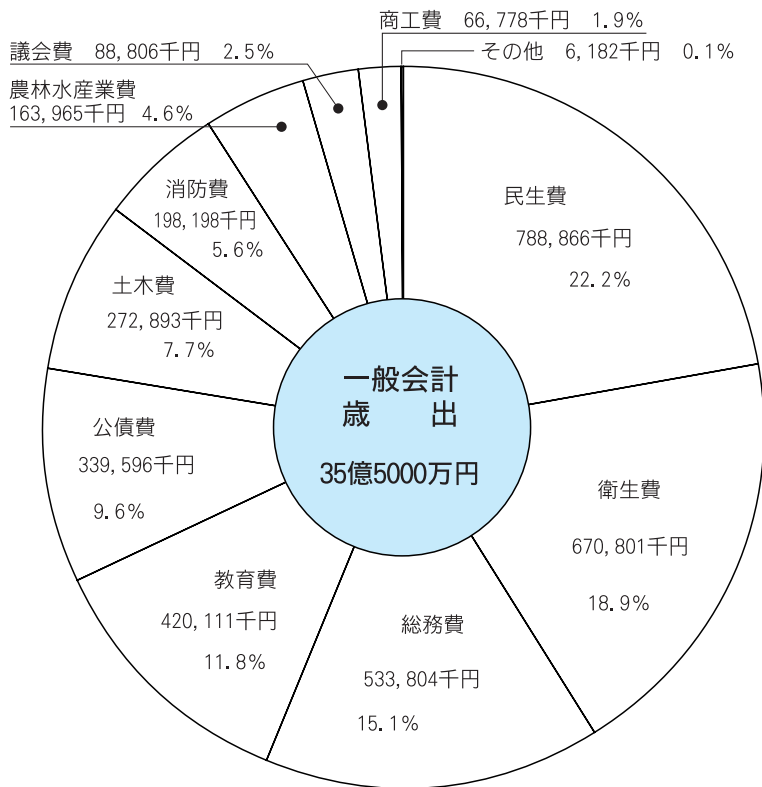


主な内容

- 平成19年度の予算が決まりました……………2
- 母子保健事業の予定……………6
- 予防接種予定表……………7
- 国保・年金・介護……………8
- つれづれの記……………12
- お知らせ……………16
- くらしのこよみ・休日当番医……………18

平成19年第1回議会定例会が3月9日から14日までの会期で開かれました。

平成19年度当初予算など町長提出議案30件が上程され、慎重審議の結果、原案どおり可決されました。平成19年度当初予算総額は77億9375万8千円で、前年度に比べ、9439万9千円の増となっています。



歳出

歳出では民生費が依然トップで7億8886万6千円、全体の22.2%を占め、少子高齢化対策または障害者福祉事業の制度改正等により、前年度に比べ1580万9千円増となっています。次いで、衛生費、総務費となっています。

引き続き行財政改革を行い、人件費削減や経常的な経費を徹底的に見直していきながら「白子らしさを誇れるまちづくり」を目指します。

介護保険事業

予算総額 776,031千円

歳入 (主なもの)

介護保険料	129,853千円
国庫支出金	175,153
県支出金	106,694
支払基金交付金	222,317
繰入金	141,633

歳出 (主なもの)

総務費	40,411
保険給付費	712,000

ガス事業

予算総額 363,236千円

収益的収入及び支出 (主なもの)

ガス事業収益	製品売上	305,495千円
	営業雑収益	15,454
ガス事業費用	売上原価	137,491
	供給販売費	88,023
	一般管理費	52,949

資本的収入及び支出

資本的収入	内訳	負担金	1
資本的支出	建設改良費		92,513

平成19年度 当初予算総額 77億9375万8千円

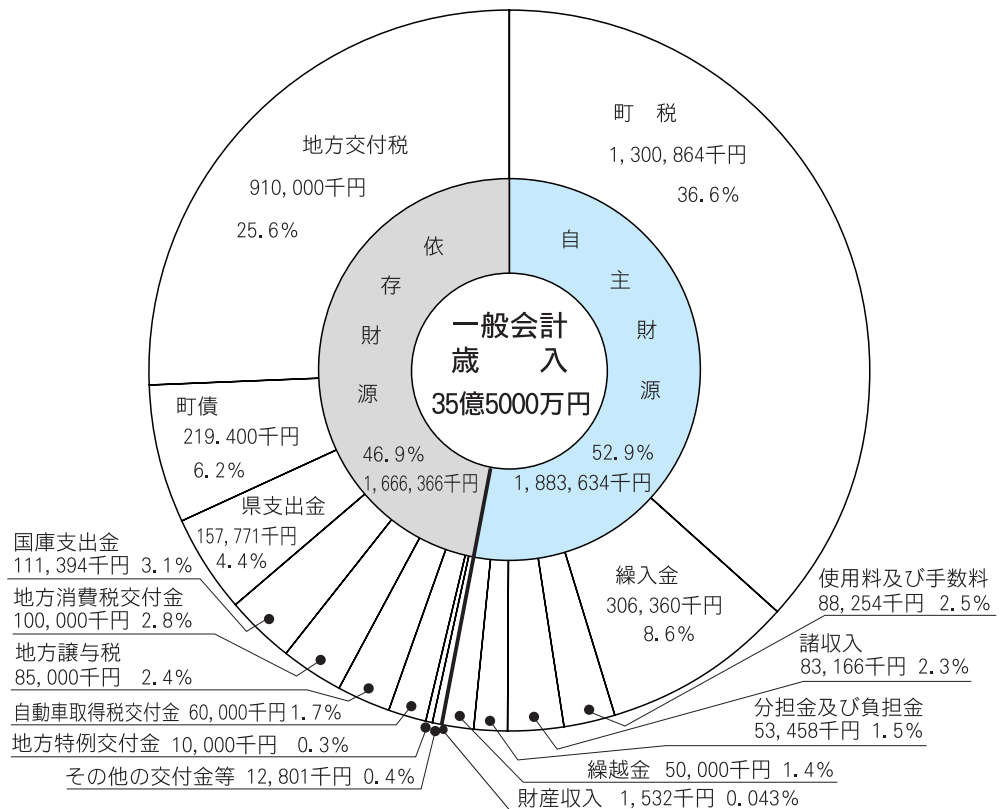
一般会計 35億5000万円

一般会計の当初予算額は、前年度に比べ9,800万円、2.7%の減となっています。

歳入

国の進める三位一体改革により、所得税から住民税に税源移譲されたことによって、町税が1億1800万円程度増となりましたが、地方交付税をはじめとした各種交付金の減などから全体的には減となり、その不足分を基金からの繰入金で対応するなど、町の財政状況は依然として厳しい状況です。

歳入の増加策として、町税等の収納率向上、負担金、使用料、手数料の見直しを図り、また町有土地の売却等が検討されます。



特別会計

国民健康保険事業

予算総額	1,665,240千円
歳入 (主なもの)	
国民健康保険税	594,211千円
国庫支出金	498,315
療養給付費等交付金	181,693
共同事業交付金	193,860
歳出 (主なもの)	
保険給付費	1,053,446
老人保健拠出金	249,491
介護納付金	119,541
共同事業拠出金	185,350

老人保健事業

予算総額	1,391,150千円
歳入 (主なもの)	
支払基金交付金	717,411千円
国庫負担金	449,089
歳出 (主なもの)	
医療諸費	1,391,144

休養施設事業

予算総額	48,101千円
歳入	事業収入 45,536
歳出	総務費 44,430

一般会計主要事業

(単位：千円)

健やかに安心して暮らせる体制づくり

①町民みんなで支えあう保健・福祉体制の充実	
重度心身障害者(児)医療給付事業	30,000
自立支援事業	81,706
老人福祉入所措置事業	7,297
乳幼児健康支援一時預かり事業	6,800
介護保険支援事業	137,727
児童措置事業	76,537
②保健医療サービス体制の充実	
各種予防接種事業	10,585
乳幼児医療対策事業	6,342
基本健康診査・各種がん検診等事業	32,694
③安心して暮らせるまちづくりの推進	
防犯灯設置・維持管理事業	7,186
常備・非常備消防事業	197,875

知識とスポーツと文化にあふれる環境づくり

①学校教育の充実	
学校施設整備事業	88,567
②町民のための生涯学習システムの確立	
公民館教室推進事業	2,387
③スポーツのまちに相応しい町民スポーツの振興	
生涯スポーツ推進事業	9,965
④白子町の文化の創造	
文化講演会開催事業	3,509

行財政計画

①対話と協力のまちづくり推進のための体制	
地区集会施設整備事業	7,000

いきいき働く産業づくり

①農林業・水産業の振興	
農業振興事業	4,959
病虫害防除事業	2,879
花の咲くまちづくり事業	2,278
水田農業構造改革対策事業	3,700
県営湛水防除事業	25,716
土地改良施設維持管理適正化事業	18,309
県営かんがい排水事業	10,982
土地改良区維持管理事業	9,689
②商業・工業の振興	
商工振興事業	4,600
③観光の振興	
観光振興事業	6,417
海水浴場安全対策事業	16,502
自然公園管理事業(集団施設維持管理費含む)	8,428

多彩で魅力あるしらこまちづくり

①白子町を支える生活基盤の整備	
上水道安定供給事業	78,547
(長生広域・九十九里地域水道企業団繰出金等)	
ごみ・し尿処理対策事業	156,645
合併処理浄化槽設置整備事業	9,299
コミュニティプラント	
利用促進・維持管理事業	92,473
道路新設改良事業	166,393
②快適な地域環境整備	
環境保全推進事業	2,455
ゴミ減量化事業	2,925

—その他可決された主な議案—

- 人権擁護委員に長島富吉郎氏を再推薦
- 固定資産評価審査委員会委員に渡辺益夫氏再任
- 地方自治法の一部改正に伴い関係条例を整備
地方自治法の改正により、助役に代えて副市町村長を置く、収入役を廃止し会計管理者を置く、吏員とその他の職員の区分を廃止することとされたため、関係条例が整備されました。
- 一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正
一般職の通勤手当、住居手当30%削減、期末手当5%削減、地域手当無支給を平成19年度も実施し、療養休暇期間を国と同様90日に変更されました。
- 特別職の給与と旅費に関する条例の一部改正
平成19年度の特別職の給料月額10%、役職加算の割合20%、期末手当5%が削減されます。

- 教育長の給与、旅費等に関する条例の一部改正
平成19年度の教育長の給料月額10%、役職加算の割合20%、期末手当5%が削減されます。
- 休養施設の設置及び管理に関する条例、アクア健康センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正
休養施設とアクア健康センターは、平成19年度から指定管理者制度を導入するため改正されました。
- 白子町安全で安心なまちづくり条例を制定
安全で安心して生活できる地域社会をつくるため、警察署や関係団体と連携を図り自主的な安全活動を推進するための条例が制定されました。
- 白子町手数料条例の一部を改正
平成18年度の事業実績を勘案して、介護予防事業の利用料が改正されました。

平成18年度 補正予算

(単位：千円)

一般会計

今回の補正額 39,813千円

歳入(主なもの)	
地方交付税	84,446
国庫負担金	12,108
国庫補助金	29,619
基金繰入金	198,248
繰越金	138,703
雑入	11,146
町債	19,100
歳出(主なもの)	
総務管理費	22,103
社会福祉費	56,890
児童福祉費	13,869
保健衛生費	12,349
道路橋梁費	56,902
保健体育費	17,458
財政調整基金費	99,295

国民健康保険事業

今回の補正額 45,259千円

歳入(主なもの)	
国民健康保険税	20,603
国庫負担金	18,504
療養給付費等交付金	23,716
県補助金	16,486
一般会計繰入金	44,403
歳出(主なもの)	
療養諸費	64,662
高額療養費	7,729

老人保健事業

今回の補正額 △165,016千円

歳入(主なもの)	
支払基金交付金	120,260
国庫支出金	49,106
繰越金	17,420
歳出(主なもの)	
医療諸費	173,725

介護保険事業

今回の補正額 22,855千円

歳入(主なもの)	
国庫負担金	15,106
県負担金	14,391
基金繰入金	3,752
繰越金	28,892
歳出(主なもの)	
介護サービス等諸費	2,200
基金積立金	25,407

休養施設事業

今回の補正額 △6,097千円

歳入(主のもの)	
事業収入	14,519
一般会計繰入金	7,023
繰越金	1,668
歳出(主なもの)	
総務費	1,429
事業費	4,668

アクア健康センター事業

今回の補正額 △10,841千円

歳入(主なもの)	
事業収入	29,486
歳出(主なもの)	
事業費	10,212

ガス事業

収益的収入及び支出(主なもの)

収入	ガス事業収益	3,487
支出	ガス事業費用	3,429

資本的収入及び支出(主なもの)

資本的収入	497
資本的支出	2,715



資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額79,377千円は、当年度分損益勘定留保資金53,903千円、建設改良積立金21,895千円及び当年度分消費税資本的収支調整額3,579千円で補てんする。



平成19年度 母子保健事業の予定

1歳6か月健診・3歳児健診以外は個別のお知らせはしません。
また、急に日程が変わることもありますので、毎月広報紙の『くらしのこよみ』をご確認ください。会場は**健康づくりセンター**（健康管理センター）です。

★乳幼児健診

	実施日	対象者	受付	内容	持参するもの
乳 児 健 診	5月10日(木)	H18年8.9.12生、 H19年1月生	13:00 ↓ 13:15	<ul style="list-style-type: none"> 小児科医による診察 身体計測 保育、栄養、保健相談 	母子手帳
	7月5日(木)	H18年10.11月生、 H19年2.3月生			
	9月6日(木)	H18年12月生、 H19年1.4.5月生			
	11月1日(木)	H19年2.3.6.7月生			
	H20年1月10日(木)	H19年4.5.8.9月生			
	3月6日(木)	H19年6.7.10.11月生			
1 歳 6 か 月 健 診	6月27日(水)	H17年9.10.11.12月生	13:15	<ul style="list-style-type: none"> 内科 歯科診察 身体計測 保育、栄養、保健相談 歯科相談とフッ素塗布 	母子手帳と 使用中の歯ブラシ <small>健診前に歯みがきをして きてください。</small>
	10月17日(水)	H18年1.2.3.4月生			
	H20年2月6日(木)	H18年5.6.7.8月生			
3 歳 児 健 診	4月18日(水)	H15年11.12月、 H16年1月生		<ul style="list-style-type: none"> 内科・歯科診察 身体計測 保育、栄養、保健、 歯科相談 	 母子手帳と 使用中の歯ブラシ
	8月1日(水)	H16年2.3.4.5月生			
	12月5日(水)	H16年6.7.8.9月生			

★ママ・パパ教室（妊婦とその配偶者が対象です）

	1回目	2回目	受付	内容
	5月24日(木)	5月30日(水)	1回目 13:00~ 13:15	1回目 助産師の講話（お産の経過、呼吸法、妊婦体操、妊娠シュミレーターによる妊婦体験、母乳栄養、先輩ママさんとの交流会 など）
	9月4日(火)	9月14日(金)		
	11月14日(水)	11月21日(水)	2回目 13:15~ 13:30	2回目 栄養士の講話（妊娠中の栄養について） 保健師の講話（沐浴実習、母乳栄養、タバコの害、歯周病予防、揃えておきたいベビー用品 など）
	H20年2月18日(月)	H20年2月27日(水)		

★赤ちゃん教室・元気っ子教室

	実施日	受付	対象者	内容	持参するもの
赤 ち ゃ ん 教 室	5月24日(木)	14:15 ↓ 14:30	H19年1.2.3月生	<ul style="list-style-type: none"> 身体測定、カウプ指数 子育て相談 妊婦さんとの交流会 赤ちゃん体操 	母子手帳
	9月4日(火)		H19年4.5.6月生		
	11月14日(水)		H19年7.8.9月生		
	H20年2月18日(月)		H19年10.11.12月生		
元 気 っ 子 教 室	4月26日(木)	9:15 ↓ 9:30	H17年2.3.4月生	<ul style="list-style-type: none"> 歯科相談 親子で楽しく遊ぼう 	母子手帳と 使用中の 歯ブラシ
	7月3日(火)		H17年5.6.7月生		
	10月30日(火)		H17年8.9.10月生		
	H20年1月29日(火)		H17年11.12月 H18年1月生		

問い合わせ 保健福祉課 保健係（健康づくりセンター） ☎33-2111 内線501・502

平成19年度 予防接種予定表



会 場 健康づくりセンター（健康管理センター）

受付時間 13:30～14:00

☆急に予定日が変わる場合もありますので、毎月本紙の『くらしのこよみ』でご確認ください。
☆都合により指定された日に来られない場合は、保健係にご相談ください。

BCG 生後6か月未満の乳児が対象です。接種予定日にこられない場合は、必ず早めにご連絡ください。

接種予定日	対象者
平成19年 4月12日（木）	平成18年11月 1日～平成19年 1月12日生まれ
5月25日（金）	平成19年 1月13日～平成19年 2月25日生まれ
7月 9日（月）	平成19年 2月26日～平成19年 4月 9日生まれ
8月21日（火）	平成19年 4月10日～平成19年 5月21日生まれ
10月 9日（火）	平成19年 5月22日～平成19年 7月 9日生まれ
11月22日（木）	平成19年 7月10日～平成19年 8月22日生まれ
平成20年 1月 8日（火）	平成19年 8月23日～平成19年10月 8日生まれ
2月21日（木）	平成19年10月 9日～平成19年11月21日生まれ

ポリオ （6週間以上あけて2回接種）

接種予定日1回目	接種予定日2回目	対象者
	4月20日（金）	平成18年2月1日～平成18年7月31日生まれ
6月22日（金）	10月25日（木）	平成18年8月1日～平成19年1月31日生まれ
12月21日（金）		平成19年2月1日～平成19年7月31日生まれ

日本脳炎 個別に通知しました「希望調査書」で接種を希望された方に日時をお知らせします。

日本脳炎予防接種は、平成17年5月30日に厚生労働省の勧告でワクチンと重症の健康被害との因果関係が事実上認められたことから積極的勧奨接種を差し控えております。

予防接種を特に希望する方には勧告で示される内容を理解されたという意味での「同意書」に署名の上、接種していただくこととなります。

千葉県内定期予防接種相互乗り入れ制度に麻しん・風しんも追加

千葉県内定期予防接種相互乗り入れ制度とは、千葉県内に限って白子町の契約医療機関以外で定期予防接種を受けられる制度です。4月1日から麻しんと風しんも対象に加わります。

◇対象者 かかりつけ医が契約医療機関外の方

その他やむをえない事情により町で予防接種を受けることが難しい方

◇手続き この制度を利用して接種をする際は、ご希望の医療機関が制度の参加医療機関であることを必ず事前に保健係、または医療機関に確認してからお申し込み下さい。

◇対象の予防接種

- ・百日咳ジフテリア破傷風混合予防接種（DPT）
 - ・日本脳炎予防接種
 - ・麻しん風しん混合予防接種
 - ・麻しん予防接種
 - ・風しん予防接種
 - ・ジフテリア破傷風混合予防接種（DT）
 - ・結核（BCG）予防接種
 - ・高齢者インフルエンザ予防接種（期間限定）
- } ただし、第1期が規定どおりできない場合は
} 利用できません。



問い合わせ 保健福祉課 保健係（健康づくりセンター） ☎33-2111 内線500・502

国保

70歳未満の人 4月から

入院時の医療費負担が軽減されます！

70歳未満の人が入院したとき、平成19年3月までは、自己負担分（医療費の3割又は2割）を全額支払い、あとから申請により限度額を超えた分が支給されましたが、平成19年4からは、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、入院時の窓口での支払いが限度額までとなります。

**入院前に
申請を
忘れずに!!**

高額療養費の限度額は所得により3つの区分に分かれていることから、医療機関の窓口でその区分に応じて限度額を適用するため、認定証が必要になります。

住民税非課税世帯には、現行の「標準負担額減額認定証」に代えて「限度額適用・標準負担額減額認定証」が、一般及び上位所得者には、新たに「限度額適用認定証」が交付されます。

認定証の交付には申請が必要です。

入院時に医療機関の窓口で提示するものは次のようになります。

所得区分	平成19年3月まで		平成19年4月から	
	一般 <small>上位所得者以外の 住民税課税世帯</small>	保険証	保険証	限度額適用認定証
上位所得者	保険証	保険証	限度額適用認定証	
住民税非課税世帯	保険証	標準負担額減額認定証	限度額適用・標準負担額減額認定証	

上位所得者とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯に当たります。

保険税の滞納のない世帯だけに認定証が交付されます

保険税を滞納している人はいままでどおり、医療機関の窓口で医療費の3割(3歳未満は2割)を全額自己負担します。

**入院時の窓口での支払いが
限度額までになります**

入院時に認定証を提示すると、窓口での支払いが下記の限度額までになります。限度額を超えた分は医療機関が国保に請求します。

自己負担限度額（月額）

所得区分	3回目までの限度額	4回目以降の限度額※
一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
上位所得者	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※過去12か月間に、ひとつの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

例えば 入院時の医療費が50万円だった場合（一般の場合）

- 自己負担分 医療費50万円 × 自己負担割合3割 = 15万円
- 自己負担限度額 80,100円 + (50万円 - 267,000円) × 1% = 82,430円

平成19年3月まで	
☆窓口負担	自己負担分 15万円
☆高額療養費	自己負担分15万円 - 限度額82,430円 = 67,570円が申請によりあとから支給されます

平成19年4月から	
☆窓口負担	82,430円
自己負担分	自己負担分が限度額を超えているので限度額までを負担
☆高額療養費	自己負担分15万円 - 限度額82,430円 = 67,570円は国保から医療機関に支払われます

年金

年金制度 4月からこう変わります！

保険料 13,860円（平成18年度） → 14,100円（平成19年度）

年金額 国民年金の給付額は平成18年度と同額です。

老齢基礎年金（年額）

792,100円
（満額の場合）

障害基礎年金（年額）

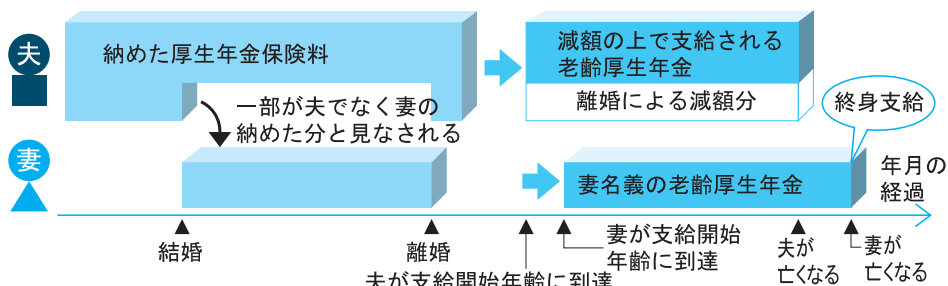
1級 990,100円
2級 792,100円
※生計を維持されている場合は、子の人数に応じた加算があります。

遺族基礎年金（年額）

子が1人いる妻の場合
1,020,000円
子が1人のとき
792,100円
※子の人数に応じた加算があります。

□ 離婚時の厚生年金の分割制度が始まります。

4月以後に離婚した場合、婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録を、多いほうから少ないほうへ分割できるようになります。



年金分割のイメージ図 ※夫が妻より年上で、妻が会社勤めしたことのない場合の例。このほか、双方に自分名義の老齢基礎年金が支給される

ポイント

- ①分割できるのは平成19年4月以降の離婚が対象となります。
分割の対象となるのは、これまで全ての婚姻期間に納めた保険料に対応する厚生年金となります。
- ②分割の上限は両者の保険料納付記録が同額になるまでです。
- ③事実婚も対象となりますが、配偶者が国民年金の第3号被保険者の認定を受けていた場合のみ対象となります。
- ④分割を受けた保険料納付記録は自身のものとなり、本人の支給開始年齢から一生の間受給でき、再婚や元配偶者の死亡などで消滅することはありません。
- ⑤分割された保険料記録は厚生年金額の計算に入れることができますが、受給資格要件には入れることができません。

分割を希望する方は

分割割合を両者で協議して決め、公正証書又は公証人の認証を受けた私署証書を作成し、離婚後2年以内に社会保険事務所に請求します。

分割割合が当事者間で決められない場合は、一方の求めにより裁判所で分割割合を定めることができます。

情報の提供について

分割割合を知るため、分割対象となる期間や対象期間の保険料納付記録などの情報を知りたい人は、社会保険事務所に請求することで情報の提供が受けられます。請求には請求者自身の年金手帳と戸籍謄本または抄本などをご用意いただきます。詳しくは社会保険事務所までお問い合わせ下さい。離婚前に当事者が単独でお問い合わせた場合は当事者のみに、離婚後の場合は単独でお問い合わせしても両者に情報が提供されます。

年金請求などの相談は
問い合わせ **ねんきんダイヤル** ☎0570-05-1165

すでに年金を受けている方の相談は
☎0570-07-1165



介護予防サービスは、要支援1、2と認定された方が、今より状態が悪くならないように、また少しでも自分でできることが増えるようになるために、利用していただくサービスです。

2

話し合い (課題分析)

- 家族や地域包括支援センターに職員と今どのようなことで困っているのか、これからどのような生活を希望するのかなどについて話し合います。

でも、身の回りのことは自分でできるようになりたい

腰が痛いので家事をヘルパーさんに手伝ってほしい

無理をしないでもできる運動はないかな？



ここが安心

地域包括支援センターの職員は、話し合いを通じて利用者や家族が抱える問題を見つけ出します。そして、その問題の解決方法をいっしょに考えます。

1

連絡・契約



- 要支援1・要支援2と認定された結果通知が届いたら、地域包括支援センターに連絡、相談をします。
- 地域包括支援センターでは職員が重要事項について説明するので、同意したら契約を結びます。

Aさん 75歳

要支援2



ここが安心

地域包括支援センターでは専門性の高い職員が対応しています。



介護予防サービス

要支援 1・2の方へのサービス

5

評価・見直し

- 地域包括支援センターは、一定期間後に介護予防ケアプランで設定された目標が達成されたかどうかを評価します。
- 評価の結果、介護予防ケアプランの見直しが必要とされた場合は、より利用者にあった介護予防ケアプランに作り直します。



4

サービスの利用開始

- 介護予防ケアプランにもとづいてサービスを利用します。
- 利用したサービス費用の1割を支払います。



ここが安心

利用者がサービスを利用し始めた後も、地域包括支援センターでは利用者の状態を見守り続けています。

3

介護予防ケアプランの作成

- 地域包括支援センターの職員といっしょに、具体的な目標や利用する介護予防サービスなどを定めた介護予防ケアプランを作ります。

目標

できる範囲で自分の部屋のそうじを行う。



ここが安心

地域包括支援センターの職員が利用者にあった目標や介護予防サービスなどを提案してくれます。



健康づくり第一

平成19年度の施策から

99

安倍内閣は「美しい国、日本」をスローガンに掲げ、成長力強化、再チャレンジ支援、教育再生、魅力ある地方の創出などの重要課題に取り組んでいます。地方には小泉改革の痛みが今もつて多分に残っています。もう少し、地方を大切にす国姿勢を強く示してほしいと願うものです。

交付税削減に見合う税源移譲をとの地方の訴えで、ようやく個人住民税が市町村に移譲されることになりましたが、今後は町民の皆さんの協力を得て、税収の確保をしなければなりません。責任は重くなり、しかも決して財政が豊かになるものではないから、緊縮財政は継続せざるを得ません。

新年度の施策の第一は健康づくりです。明るく充実した生活を送り、活力ある地域を目指すためには、まず一人ひとりが健康であることが不可欠です。国

も「いかに病気を治すか」から「いかに病気を予防するか」に施策の位置付けが変わりました。日本で一年間に病気で亡くなる人の数は約百万人。その6割が生活習慣病に起因するものです。その内30万人はがんによる死、残る30万人が糖尿病、高血圧、高脂血症が心臓疾患や脳血管障害につながり、結果、死に至ると言われています。恐ろしいことです。また、昨今流行語のように使われているメタボリックシンドローム症候群（内臓脂肪型肥満に生活習慣病の症状のあるもの）、またはその予備軍に中高年の男性の半数近くが該当するとも言われています。しかも、白子町民の医療費は、町の所管する国民健康保険と老人保健の診療報酬（病院へ支払われるもの）が約25億円にもなり、町全体の米の生産額（7億円余）の3倍にもなりますから驚く数字です。「自分の健康は自

分で守る」という意識を高めながら運動や栄養のプログラムを提供するなど、効果的な健康づくり施策を展開していきます。で積極的な参加をお願いします。また、小さい時から健康づくり意識を育む意味合いを含め、乳幼児医療の無料化は国の基準どおりとし、かわりに町独自に保育所の年長児の保育料を無料化し、（給食費のみ保護者負担）子育ての応援をしていきます。

建設事業は、順次進めてきた学校の耐震補強工事が小学校3校で終了しましたので、新年度は白子中学校を実施します。

農業基盤整備事業として進めています。内谷川の拡幅工事は中島橋の架け替えと道路工事が平成18年度事業で完了したので、今後は市場橋の新橋架け替えと堤防本体の工事を促進していきます。

また、要望活動を重ねておりました新川の改修事業もいよいよ

よ着工になります。

国民宿舎白子荘は、誰でも泊まれる安価で気軽な宿として、またアクア健康センターも日本初の人工砂風呂を取り入れた健康づくり拠点として町の観光振興、あるいは福祉に大きな貢献をしてきましたが、民間施設との競合などで赤字経営が続く、一般会計からの助成も限界に達しましたので、指定管理者制度という新しい制度の下、運営を民間に委ねることになりました。公共施設としての役割と機能は維持しますので引き続きご利用ください。

新たな長生郡市合併の議論が始まりますが、合併は手段であり目的ではありません。新市になってもまちづくりの基礎、基本は住民一人ひとりの参加と協力、小さな力を足し算で大きくし、みんなで住み良さを創り出していきたいと思います。

町長 林 和 雄

みんなで守ろう！ ハマグリ ナガラミ



九十九里海岸で採れるハマグリ（ゼンナ）やダンベイキサゴ（ナガラミ）には、各漁業協同組合の漁業権が設定されており、将来にわたって利用できるよう資源の保護、管理に努めています。

全国の方に名産として親しんでいただくため、稚貝は採取せず見守ってくださるようお願いいたします。

問い合わせ 長生漁業協同組合 ☎33-2012 役場産業課 ☎33-2111(内143)

塩の道祭り 参加者募集

と き 5月2日(水)
～3日(祝)
(1泊2日)
ところ 長野県小谷村
内 容 千国コース
(約9km)
費 用 2万円程度
交 通 電車を予定
定 員 20名(先着順)
申込み・問い合わせ
総務課 ☎33-2111
(内230)



姉妹都市、長野県小谷村で行われる「塩の道祭り」の参加者を募集します。強くてやさしい大自然の中、雪形の残る北アルプスを背にのんびり歩いてみませんか。

◇塩の道…その昔、信州と越後を結ぶ動脈として、塩、麻など海陸の物資が牛馬で運ばれた経済路線、千石街道の別名。安曇野の自然に抱かれた、昔情緒豊かな山道を全国各地からの参加者が昔を偲んで、薬売りや旅芸人などの旅姿に扮してめぐります。

九十九里浜の詩

第九十二回

浜焼け・スナメリ・調査研究

「侵食」を地球温暖化のせいでという人も、海蝕崖・東崎の護岸と大量のテトラポッド投入、漁港建設が原因という人も、堂本知事のように、いろいろ原因が重なって起こると考える人もいて当然だと思います。しかし「昔の白子海岸をよく知っている、侵食は一時的なものだ」というご意見には賛成できません。

ここ四〇五〇年の間に、海岸に大きな変化が起きていることは、海と海岸を研究する人が等しく認めるところです。ダム建設、港湾建設など、人間が手を加えた結果、砂の流れが止まったり今までとは違う流れとなることは科学的にも証明され、元に戻るどころか放置すれば深刻な事態になると専門家は指摘します。九十九里浜の自然を守る会会員の方で、お会いすれば必ず「浜焼け(磯焼け)」を話題にされる方がいます。海藻が

枯れ、魚、貝も寄りつかない浜焼け・藻場の消失。海底の砂漠化といわれるこの現象も侵食と同じように全国各地で問題化し、漁業者の最大の関心事となっています。昨年の暮、いすみ市で開催



スナメリの漂着死体・幸治海岸

された『生物多様性ちば県戦略』・外房地区タウンミーティング(自然保護活動を続ける人たちの話し合いの会)でも、この問題が出ました。

今まで魚やイセエビ、貝を育ててきた夷隅の豊かな磯根(いそね)が変わりつつある。

海の環境の悪化が気になると、夷隅東部漁業組合員の方が真剣に訴えたのです。

続いて『夢鯨(ゆめくじら)の会』の発表がありました。夢鯨とはスナメリのことで、大原漁港からスナメリ観察船を運行するというこの企画、「いすみ市のまちおこし」事業の一つとなり、今回の千葉県大型観光宣伝活動に参加して、話題を呼んでいます。

『夢鯨の会』の活動計画で注目すべきは、磯根の調査・研究を東海大学海洋学部に要請している点だと思えます。まさに原点からの出発です。

今まで、白子海岸と近隣の海岸で十頭以上のスナメリの漂着死体を見ましたが、生きたスナメリは、東浪見海岸で一度出会っただけです。しかし、その印象は強烈でした。夢鯨が単なるスナメリ観察にとどまらず、海や海岸、浜焼け、ゴミなどに関心を持つきっかけとなれば素晴らしいことだと思います。(高橋昭彦)

『九十九里浜の詩』のURLは
<http://www1.ocn.ne.jp/~eca33eca/>



一句の周辺

親友とくつろぐ時の桜餅

一読平明、気ばらずわかりやすい句。おしゃべりもあれやこれやととめどなく…癒しの一時。また明日への活力につながってゆく。

永井 美代子

しなやかに風に吹かるる雪柳
前句同様わかりやすくリズムも良い。情景がリアルに浮んでくる。

秋葉晴耕

まつの展覧会

shirako gallery

自然を守る

五年坂本恵梨

白濁小五年 坂本恵梨
へんちやくに気を付けて、ていねいに書くことができました。とても上手です。



「大すきなにわとり」
関小一年 鵜澤凜花
学校のじわじわが、えさを食へているようです。



「りんごをつむ女の子」
南白亀小2年 吉井ひなの

髪の毛の重なりぐあいや、洋服のしわを上手に表現してあります。印刷もとてもきれいに、はっきりと行うことができました。

牧野 まゆみ

木村香月

渡邊澄子

今井春夫

新井田美沙緒

大橋収司

金井道子

緑川美代子

片岡昭男

片岡幹男

緑川清子

川沿ひに鵜の上りゆく水の春
春日和普羅の菩提寺訪ねみん
梅一輪薬師如来のふくよかに
通勤の足を早やめし東風の風
白木蓮や天へ歡喜の笑みおくる
石段に飾る古雛房州路

手をつなぐ幼の片手は紙の雛
卒業の孫に光れり耳ピアス
垣越へて沈丁匂ふ薄月夜
爪疼く夜はひたすらに猫の恋
石段を埋めて雛の海に向き
雛作る匠の技の錐使ひ

親友とくつろぐ時の桜餅
あくび猫背伸びする猫春の空
磨かれし農具息づく春の色
つまずきし杖にまつわる萌ゆる草
橋脚に杭に青海苔南白亀川
落味嚙や妣に倣ひし夕支度
夜桜は古城に淡く輝やきぬ
しなやかに風に吹かるる雪柳
水門をあふれて落ちる春の水
呉服店奥の母屋は雛飾

鵜澤洋州 選



4月 じゃこコロッケ

カルシウムを 上手に摂ろう!



●材料 (4人分)

じゃがいも	4個	塩・こしょう	少々	
小松菜	80g	衣 {	小麦粉	適宜
ちりめんじゃこ	大さじ3		卵	1個
玉ねぎ	1/2個		パン粉	適宜
サラダ油	大さじ1/2	揚げ油	適宜	

●作り方

- ① じゃがいもは、皮をむいてやわらかくゆでてつぶす。小松菜はゆでて細かく刻んでおく。玉ねぎはみじん切りにする。ちりめんじゃこは、熱湯をかけてふやかしておく。
- ② 鍋にサラダ油を入れ、小松菜と玉ねぎ、ちりめんじゃこを炒める。
- ③ つぶしたじゃがいもにあら熱をとった②を加え、よく混ぜる。塩・こしょうで調味し、8等分にして小判型にまとめる。
- ④ ③に小麦粉、溶き卵、パン粉の順に衣をつけ、170℃の油で揚げる。
- ⑤ 器に盛り、お好みでマヨネーズとトマトケチャップをあわせたソースを添える。

カルシウムで骨を丈夫に♪

カルシウム不足は骨粗しょう症や肩こり、イライラ、慢性疲労感などさまざまな症状を引き起こします。

カルシウムは吸収率が低く、日本人は摂取量が非常に少ないので意識して摂るようにしましょう。

骨ごと食べられる、しらす、ちりめんじゃこは、カルシウム供給源として優れ、ビタミンDも含まれているので吸収が促進されます。

カタクチイワシを薄い塩水でゆでて七分乾きにしたものがしらす、さらに乾燥させたものがちりめんじゃこです。塩分を多く含んでいるので熱湯をかけて塩分を流したり、野菜・芋類・果物・海藻などカリウムを含んだ食品と一緒に摂ることを心がけましょう。



犬の登録と狂犬病予防注射



○持参するもの

!登録している場合

- ・料 金 (1頭 3,350円)
- ・問診票 (4月5日過ぎに郵送します)

!登録していない場合

- ・料 金 (1頭 6,350円)
- ・「犬の登録確認票」と「問診票」

◇新規に登録する場合の犬の登録確認票と問診票は、各実施場所、役場の環境課においてあります。

◎問診票には、当日の犬の状態を必ず記入してください。
◎次に該当する場合は、会場で注射が受けられないので獣医師にご相談ください。

- 病気で治療中の犬。健康上、問題があると思われる犬。
- 今までに予防注射を受けて体調が悪くなった犬。
- 生後90日以内、または妊娠、発情中の犬。
- 1か月以内に、ほかの予防注意者を受けた犬。
- 犬が著しい興奮状態にある場合。
- 犬を保定 (押さえる。静かにさせる。) できないとき。
- 人を噛んだことのある犬。

こんな時は環境課で手続きを!

登録していた犬が死亡して、手続きをしていないとき。
他市町村から転入し、前の住所地で犬の登録をしていたとき。
問い合わせ 環境課 ☎33-2111(内263)

実施日	場 所	時 間
4/17 (火)	関南区農村協同館	9:00~ 9:45
	白濁ふれあいセンター	10:00~11:00
	中里上の台青年館	11:15~11:45
	牛込北入地青年館	13:15~14:00
4/18 (水)	浜宿東部青年館	14:15~15:00
	南日当農村協同館	9:00~ 9:30
	古所西区青年館	9:45~10:30
	剃金東部公民館	10:45~11:45
4/19 (木)	幸治東部青年館	13:30~14:15
	八斗東区公民館	14:30~15:15
	福島青年館	9:00~ 9:30
	長生農協白子支所	9:45~10:30
	南川岸住吉神社	10:45~11:30
5/15 (火)	牛込新田青年館	13:30~14:00
	白子町役場	14:15~15:15
	牛込東区公民館	9:00~ 9:30
5/15 (火)	北川岸青年館	9:45~10:15
	白子町役場	10:30~11:30

☆平成19年度から、犬・猫の不妊手術補助金は廃止されました。



お知らせ

就学援助費を支給

教育委員会では経済的な理由で就学困難な児童生徒に対し、学用品費や給食費等の援助をしています。
 対象 生活保護基準に準じる程度に経済的に困っていると認められる世帯。(所得制限あり)
 手続き 就学している小・中学校を通して行います。
 問い合わせ 教育課
 ☎33-2111(内411)

九十九里浜ウォークフェスタ

とき 4月15日(日) 9:00~12:30
 コース 古所~サンライズ九十九里の砂浜約6km

千葉デスティネーション・キャンペーンの象徴イベントとして九十九里浜ウォークフェスタが開催されます。

スタートとゴール地点では楽しいイベントも企画されています。

九十九里浜の雄大な景観に浸り、「海の文化に親しむ浜歩きと健康」をテーマとしたイベントです。

問い合わせ 商工観光課
 ☎33-2111(内251)

4/1 南白亀工区から 南白亀維持管理組合へ

両総土地改良区南白亀工区は、昭和38年に県営ほ場整備事業の実施に伴い設立されました。

以来、長期借入金の返済業務や用排水施設の維持管理などの業務を行ってきました。

借入金の返済は数年前に終了しており、今後は土地改良施設をより効率的に使えるよう適正な維持管理をする必要があるため、両総用水白子南白亀維持管理組合に名称変更することになりました。

事務所の場所、開所日、維持管理業務はいままでどおりです。

問い合わせ
 両総用水白子南白亀維持管理組合
 (旧 両総土地改良区南白亀工区)
 ☎33-2228

第14回白子チューリップ祭り

開催期間 3月31日(土)~4月8日(日) (自由に鑑賞できます)
 会場 白子町役場東側「白子町花の広場」
 イベント 4月8日(日) 10時~16時 ※小雨決行
 内容
 ・団体模様植えコンテスト
 ・保育園児のお絵かき展示
 ・風船無料配布(500個)
 ・水ヨーヨー販売(500個)
 ・野点
 ・アートバルーン実演配布
 ・個人オーナー地元農産物抽選会
 ・花、地元農産物の直売、各種模擬店
 ・フォークダンス(11:00、13:00)
 ・太鼓衆『楽』の演奏(11:30、13:30) (小雨中止)
 問い合わせ 白子町花の広場実行委員会事務局 (役場産業課内)
 ☎33-2111 (内144)

かわいい
 チューリップ娘も
 登場するよ!



生きがい活動支援通所事業 (夢サロン)

高齢者の生きがい支援として、教養講座、スポーツ活動、創作活動、趣味活動等を通して、友達の輪を拡げ新たな自分を再発見するための場を提供します。

- 対象 白子町のお住まいの高齢者で、ふれあいセンターまで通所可能な方
- 内容 健康体操、カラオケ、ゲーム等
- 時間 午前10時~午後3時まで
- 参加費 無料 (昼食・教材費等は利用者負担)

会場	開催日
関ふれあいセンター	4/5 5/10
白潟ふれあいセンター	4/12 5/17
南白亀ふれあいセンター	4/19 5/24

問い合わせ
 役場保健福祉課
 ☎33-2111(内122)
 社会福祉協議会
 ☎33-5746



『交通安全推進隊』募集

千葉県では、身近な地域でボランティアとして交通安全活動をする「交通安全推進隊」を募集します。

現在約2600の方が、通学路での街頭指導や高齢者の自宅を訪問しての啓発、イベントでの交通安全活動などに熱心に取り組んでいます。

登録された方には、ボランティア保険の加入や帽子の支給などを行います。
 応募資格 平成3年4月1日以前生まれで、県内居住、または勤務・通学の方。
 活動方法 小学校区ごとにグループで月1回以上活動していただきます。
 (県内全域の小学校区で募集します。)

登録期間 7月1日から1年間
 締切り 5月10日(木) 必着
 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し県民センター、県交通安全対策課あてに郵送(持参・FAX可)、またはホームページの応募フォームで送信
 応募用紙は、県民センター、警察署、役場総務課にあります。

問い合わせ 千葉県交通安全対策課
 ☎043(223)2263
 FAX 043(221)2969
 ホームページ <http://www.pref.chiba.lg.jp/>



お知らせ

町民ゴルフ大会参加者募集

と き 5月18日(金)
 8:00 集合 8:31 スタート
 ところ イトーピア千葉GC
 (茂原市長尾)
 費用 14,000円程度
 (参加費、プレー費、昼食、
 ダブルコンペ含む)
 締切り 5月7日(月)
 申込み・問い合わせ
 生涯学習課 ☎33-2111 (内422)

町民クレー射撃大会結果

優勝 石渡 進
 準優勝 北田 百人
 3位 野口 長幸

町民柔道大会結果

- ◆中学生男子の部
 - 優勝：須藤 一寿
 - 準優勝：山本 大
 - 3位：斉藤 史晃
- ◆中学生女子の部
 - 優勝：佐藤 桃子
 - 準優勝：齊藤美奈子
 - 3位：斎藤 綾
- ◆一般の部
 - 優勝：田邊 智史
 - 準優勝：田邊 圭一
 - 3位：木島 領太

町民卓球大会結果

- ◆中学生の部

	男子	女子
優勝	長嶋 達成	牧野 莉奈
準優勝	三橋 諒一	大岡 優子
3位	西廣 大地	中村 実愛
- ◆一般の部

	男子	女子
優勝	鷓澤 覚	御園千栄子
準優勝	板倉 静雄	伊藤 一美
3位	田中 拓紀	戸取 菊枝
- ◆ダブルスの部

優勝	板倉 静雄	長島 将健
準優勝	鷓澤 覚	牧野 莉奈
3位	御園千栄子	長嶋 達成

乳幼児医療費助成の申請はお済みですか？

白子町に住民登録をしているお子さんが医療機関にかかった場合、保険診療による医療費の一部を助成しています。この制度を利用するには、**乳幼児医療費助成受給券**が必要になりますので、まだ申請されていない方はお早めに保健福祉課保健係(健康づくりセンター)で手続きをして下さい。

対 象 3歳未満児の通院及び入院
 満3歳から小学校就学前の幼児の入院

自己負担 入院は1日、通院は1回につき200円
 (但し、父母の住民税課税状況により無料となる場合があります)

出生・転入の方は1か月以内に申請すれば、有効期間を出生日・転入日まで遡ることができます。1か月を過ぎると申請日以降からの助成になります。

問い合わせ 保健福祉課 保健係 ☎33-2111 (内501)

リサイクルフェア長生2007 出店者募集

と き 6月3日(日) 9:30~正午【雨天の場合6月10日(日)】
 と ころ 長生クリーンパーク(茂原市永吉2101)
 募集期間 4月16日(月)~5月1日(火) 当日消印有効
 出店料 無 料

応募方法 往復はがきに必要事項を記入してご応募ください。(1人1通)
 往信(裏) 郵便番号・住所・氏名・電話番号・主な出店物(具体的に)
 返信(表) 返信先 郵便番号 住所 氏名(裏は無記入)

注1. 出店者は長生郡市内居住者に限ります。
 注2. 一般家庭を対象とし、日常生活での不用品・リサイクル品を出品。
 (食べ物や生き物は禁止)
 注3. 区画数を超える応募があった場合は抽選になります。

応募・問い合わせ 〒297-0035 茂原市下永吉2101 長生郡市広域市町村圏組合
 環境衛生課 管理係 ☎23-4944

平成19年度農作業の標準賃金

機械による作業料金については、その土地の条件によって多少の割増料がかかることもあるので、お互いに協議してください。

区 分	標準賃金	備 考
田 作 業	7,000円	○一日当たり賃金(実働8時間)男女同額
畑 作 業	6,500円	○賄い費用は含まない
トラクタ	水田 耕 起	5,500円 ○10a当・オペレーター付き料金
	水田代かき	6,000円 ○耕起は1回、代かきと畑耕起は
	畑 耕 起	5,000円 2回とする
畔 ぬ り	4,000円	○100m当
田 植 機	6,000円	○10a当・オペレーター付き料金 ○苗費は含まない ○施肥田植え機は2,000円プラス(肥料別)
コ ン バ イ ン	16,000円	10a当 刈取り脱穀のみ(条件により割増有)
	4,000円	1俵当 刈取りから調製まで
乾 燥 調 製	2,000円	1俵当
肥 料 散 布	2,000円	10a当 肥料別(1回毎)
育 苗	700円	1箱当

問い合わせ 農業委員会 ☎33-2111 (内151)

くらしのこよみ

4/1~5/5

日	月	火	水	木	金	土
4/1	2	3 老人精神保健福祉相談 15:00~16:00 (長生保健所) 予約制 ☎22-5167 エイズ検査 13:00~14:00 (長生保健所)	4 心配ごと相談 9:00~12:00 (公) 事前連絡 ☎33-5746	5 不燃ゴミ(南) 資源ゴミ(関)	6	7
胃がん・大腸がん検診 (対象40歳以上の方) 受付7:30~9:30 (健セ)						
8 チューリップ祭り (花の広場)	9 こころの健康相談 14:00~15:30 (長生保健所) 予約制 ☎22-5167	10	11 心配ごと相談 9:00~12:00 (公) 事前連絡 ☎33-5746 保育所園庭開放 (9:30~11:00) 人権・行政相談(要予約) 10:00~15:00 (役)	12 粗大ゴミ(白) 不燃ゴミ(関) 不妊相談(要予約) 13:00~15:00 (長生保健所) ☎22-5914 BCG(健セ) 受付13:30~14:00 H18.11.1~H19.1.12生 農地・農政相談 13:00~15:30(役) 事前予約	13 無料法律相談 予約開始9:00~ ☎25-7830 (東上総県民センター)	14
胃がん・大腸がん検診 (対象40歳以上の方) 受付7:30~9:30(健セ)						
15	16 こころの健康相談 14:00~15:30 (長生保健所) 予約制 ☎22-5167	17 エイズ検査 13:00~14:00 17:30~19:00 (長生保健所)	18 心配ごと相談 9:00~12:00 (公) 事前連絡 ☎33-5746 女性健康相談 (産婦人科) 13:00~15:00 (長生保健所) 予約制 ☎22-5914 3歳児健診(健セ) 受付13:00~13:15 H15年10月~ H16年1月生 母子手帳と使用中の歯ブラシ	19 粗大ゴミ(南) 資源ゴミ(白)	20 無料法律相談 13:00~16:00 (東上総県民センター) ポリオ(健セ) 受付13:30~14:00 H18.2月~7月生	21
22	23	24 こどもの発達相談 13:00~16:00 予約制 ☎22-5167 (長生保健所)	25 心配ごと相談 9:00~12:00 (公) 事前連絡 ☎33-5746	26 資源ゴミ(南) 不燃ゴミ(白) 粗大ゴミ(関) 元気っ子教室(健セ) 受付9:15~9:30 H17年2~4月生 母子手帳と使用中の 歯ブラシ	27	28
29 昭和の日	30 振替休日	5/1	2	3	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px;"> 今月の納税 固定資産税……………第1期 5月1日までに納めましょう。 </div>	

●●●●●●●●●●●●●●●● (役)…役場 (健セ)…健康づくりセンター (公)…公民館 (青セ)…青少年センター

● 休日の当番医案内

(休日当番は午前9時~午後5時まで)

☆当番医は変更になる場合があります。 消防本部通信指令課 ☎24-0119へお問い合わせください。

月日	内 科	外 科	一 宮 地 区
4月1日	聖光会病院 35-5151	長生病院 34-2121	清水医院 42-2950
4月8日	吉田医院 34-3045	穴倉病院 24-2171	長生八積医院 32-3282
4月15日	粒良医院 25-8580	山之内病院 25-1131	津谷クリニック 32-5645
4月22日	イナリミヤクリニック 24-8987	武田メディカル クリニック 20-1910	よねもと整形外科 40-1065
4月29日	東部台医院 22-2455	本納整形外科・内科 34-5091	長島医院 42-8800
4月30日	渡辺医院 27-7733	高田整形外科医院 22-0111	いちのみやクリニック 42-1616

夜間急病 診療所 診療科目 内科・小児科 茂原市八千代1-5-4 (茂原消防署のうら)
 診療時間 午後8時~11時まで ☎24-1011